

目標1 豊かな未来が広がる男女共同参画への意識改革

男女共同参画への意識を醸成するため、様々な啓発を行います。

主要課題	施策の方向性	重点項目としている取組
(1)男女共同参画の視点に立った 社会制度・慣行の見直し	① 男女共同参画に関する理解の促進	No.1 男女共同参画に関する講座等への参加促進 ❶
	② 男女共同参画に関する意識及び実態の把握	
	③ 広報活動における男女共同参画に配慮した表現の徹底	
(2)男女共同参画に関する広報活動 の充実	① 男女共同参画に関する情報提供・制度の周知	
	② 男女共同参画のための拠点の機能の強化	No.8 男女共同参画センター(じょなさん)の機能の充実 ❷
(3)教育における男女共同参画の 推進	① 学校等における男女平等の推進	
	② 家庭・社会教育における啓発及び学習機会の充実	No.13 PTA等人権学習促進事業の支援 ❸
	③ 男女共同参画に関する自主的な研修等への支援	

☒ 指標

① 男女共同参画に関する講座等への参加促進

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
①男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「あまり同感しない」、「同感しない」と感じている市民の割合	65.2%	70%	※	※	※		※	—
②男女共同参画に関する講座の定員に対する講座参加者数の割合	20～140%	70%	57.6%	61.1%	84.1%			120.1% 達成

※令和6年度実施予定の春日市男女共同参画に関する市民意識調査における数値であるため、他の年度は報告できません。

補足説明

- ①市民意識調査結果を指標としているため、毎年度の把握はしていません。
 ②講座の内容及び対象者に合わせた手法(会場開催、ハイブリット開催(オンライン開催と会場同時開催))で開催しました。オンライン開催の場合の定員は定めていません。オンデマンド(録画)配信は、講師の意向や配信の環境等の事情によりできませんでした。

審議会意見

オンラインという新しい手法が入った数値のため、今回は良いが今後は目標を考えた方が良い。全体の3分の1がオンライン参加であり、参加者の増加促進に繋がっていると言える。今後も実技以外はオンライン開催を継続した方が良い。

② 男女共同参画センター(じよなさん)の機能の充実

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
男女共同参画センター研修室の稼働(利用コマ数/開所日×4コマ)	28.3%	35%	21.5%	30.7%	32.1%			91.7% 計画どおり

補足説明

センターの研修室等の紹介等を積極的にSNS(Instagram等)で周知し、また、女性のための起業講座の卒業生の自主勉強会会場として活用を支援したことで、利用率が上昇しました。

審議会意見

社会の公益性を大事にしているような団体など、利用する団体を増やすことを目指していいのではないか。

③ PTA等人権学習促進事業の支援

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
PTA 等人権学習促進事業参加者数	865人	1,000人	424人	512人	629人			62.9% やや未達成

補足説明

令和5年度の実施に当たり、事業要領等がわかりにくいとの声が複数あり、事業周知の改善を行い、円滑に人権学習に取り組むことができるように環境醸成を図りました。

審議会意見

人権教育というのはさまざまな場面で行われることが必要かと思う。いろいろなパターン、主催、チャンネルを利用するというのは良いと思う。

目標2 女性の活躍推進と男女が共に能力を活かす環境づくり 〔女性活躍推進法〕

男女が共に一人ひとりの能力を活かし、仕事と家庭生活等を両立できる暮らしやすい環境づくりを行います。

主要課題	施策の方向性	重点項目としている取組
(1)各分野における女性活躍の推進	① 行政等における女性活躍の推進	
	② 政治分野における女性活躍の促進	No.17 政治分野における女性活躍の促進 ④
	③ 企業等に対する女性活躍の支援	
	④ 地域コミュニティにおける女性活躍の促進	No.19 地域活動における性別役割分担意識の解消 ⑤
	⑤ 各種団体等に対する女性活躍の促進	
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進	① ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の周知	
	② 就労に関する情報提供や制度の周知	
	③ 事業者に対する啓発	No.23 事業所に対する啓発 ⑥
	④ 多様な働き方に対する課題への対応	
	⑤ 行政におけるワーク・ライフ・バランスの実現	No.25 ワーク・ライフ・バランスの実現 ⑦
(3)ハラスメントのない環境づくりの推進	① ハラスメント防止策の徹底	
(4)男女が共に担う子育て・介護への支援	① 子育て支援の充実	
	② ひとり親家庭等への支援	
	③ 高齢者及び高齢者を支える家族への支援	

☒ 指標

④ 政治分野における女性活躍の促進

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
①地元高校生を対象とした議会インターンシップの回数	7回	15回	0回	0回	0回			0% 未達成
②主権者教育等を目的とする「春日をみつめよう学級」における女性の学級生数	11人	13人	10人	4人	6人			46.1% 未達成

補足説明

- ①コロナ禍が収束に向かっているため、今後について春日高校と実施や方針の協議を進める必要があります。
②「春日をみつめよう学級」については、教室生の高齢化等の理由から令和5年度をもって事業終了となりました。

審議会意見

「春日をみつめよう学級」は、高齢化だけでなく、新規会員の募集方法に問題があったのではないかと意見あり。

⑤ 地域活動における性別役割分担意識の解消

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
自治会活動の企画立案に携わっている住民のうち、女性の割合	—	40%	44.3%	48%	49.5%			123.8% 計画どおり

補足説明

まちづくり講演会や自治会訪問等で、地域での意識の向上を図ります。

審議会意見

目標値の設定など、次期計画では、評価の工夫が必要。また、地域活動では、執行部(自治会長など)のみを対象とした評価方法が必要。

⑥ 事業所に対する啓発

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
福岡県「子育て応援宣言」市内登録企業・事業者数	28企業	38企業	30企業	28企業	27企業			71.1% 概ね計画ど おり

補足説明

商工会への働きかけを実施しています。

審議会意見

登録企業数の維持と新規増加の両方が重要。3年ごとの更新制度があるため、継続登録の働きかけも必要との意見あり。

⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
①男性市職員の育児休業取得率	25.0%	50%	33.3%	33.3%	80%			160% 達成
②市職員の年次有給休暇取得日数(全体平均)	12.69 日/年	15 日/年	14.23 日/年	14.55 日/年	14.68 日/年			97.9% 計画どおり

補足説明

- ①男性市職員の育児休業取得については、育児休業に係る制度の情報提供を行うとともに、育児に伴う休暇・休業の取得計画書等を活用し、育児休業を積極的に取得しやすい環境づくりを継続します。
- ②市職員の年次有給休暇取得については、引き続き、働き方改革を推進し、目標達成に取り組んでいきます。

審議会意見

育児休業の取得日数や、実働についても今後は見ていく必要がある。

目標3 男女が安心して暮らせる社会づくり〔配偶者暴力防止法〕

性別にかかわらず、一人ひとりが安全に安心して暮らすことができるように支援します。

主要課題	施策の方向性	重点項目としている取組
(1)配偶者等からの 暴力根絶に向けた取組の推進	① 配偶者等からの暴力に関する啓発の充実	❸ 市民への正しい理解の普及
	② 社会的に援助を必要とする人への支援	
	③ 相談体制の充実	
	④ 支援体制の充実と連携	
(2)生涯を通じ、安定した 生活を送るための支援	① 母性の保護と母子保健対策の推進	
	② 心身の健康保持のための支援	
	③ 貧困等生活上の困難に直面する人への支援	
(3)防災・防犯における 男女共同参画の推進	① 防災・危機管理分野における女性の参画	❹ 地域防災活動への女性の参画促進
	② 防犯対策の充実(性犯罪等の被害防止策)	

☒ 指標

⑧ 市民への正しい理解の普及

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
DVを受けた人のうち、警察や公的及び民間相談機関に相談した人の割合	10.5%	15%	※	※	※		※	—

※5年毎に実施する春日市男女共同参画に関する市民意識調査における数値であるため、他の年度は報告できません。

補足説明

市民意識調査結果を指標としているため、毎年度の把握はしていません(次回は令和6年度実施予定)。
今後もDV被害者が相談しやすい環境づくりと、各種相談機関の広報周知を工夫していきます。

審議会意見

- ・ 男性も相談しやすい相談窓口の名称を検討してはとの意見あり。
- ・ 精神的・社会的暴力の認識が低いため、啓発活動を強化する必要がある。

⑨ 地域防災活動への女性の参画促進

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
男女共同参画の視点をもった防災研修会等の実施及び支援	4事業	10事業	4事業	2事業	6事業			60.0% やや未達成

補足説明

防災分野における男女共同参画の必要性を継続的に働きかけることで、実施数の増加を図ります。

審議会意見

防災活動における女性の役割を明確化し、女性防災士の増加と研修機会の拡充を進める。